

第53期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

和弘食品株式会社

計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様を提供しております。

(アドレス <http://www.wakoushokuhin.co.jp/>)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
 - ・ 商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
 - （リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 - 主な耐用年数
 - 建物 8～38年
 - 機械及び装置 5～13年
- ② 無形固定資産 定額法
 - （リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を引当金として計上しております。なお、認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	328,010千円
	構築物	2,611千円
	土地	551,871千円
	計	882,492千円
② 担保に係る債務	1年以内返済予定の長期借入金	150,000千円
	長期借入金	130,000千円
	計	280,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,041,164千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	売掛金	39,413千円
	未収入金	3,027千円
金銭債務	買掛金	22,138千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	166,445千円
	仕入高	121,752千円
	販売費及び一般管理費	5,976千円
	営業取引以外の取引高	
	受取利息	2,027千円
	雑収入	2,299千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,305千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の繰延税金資産

(繰延税金資産)

未払事業税 7,755千円

賞与引当金 47,892千円

未払費用 7,077千円

その他 6,031千円

繰延税金資産合計 68,756千円

(2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金 41,589千円

投資有価証券評価損 4,109千円

ゴルフ会員権評価損 5,794千円

その他 6,528千円

繰延税金資産小計 58,022千円

評価性引当額 △41,163千円

繰延税金資産合計 16,859千円

繰延税金負債との相殺額 16,859千円

繰延税金資産の純額 -千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 8,192千円

前払費用 (年金掛金) 12,818千円

その他 509千円

繰延税金負債合計 21,520千円

繰延税金資産との相殺額 16,859千円

繰延税金負債の純額 4,661千円

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の前会計年度の計算において利用した32.0%から平成28年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成29年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額3,135千円及び繰延税金負債(固定)の金額286千円がそれぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額3,306千円及びその他有価証券評価差額金458千円がそれぞれ増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 会計基準等の名称及びその概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分離1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) または (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 会計基準等の適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 会計基準等が計算書類に与える影響に関する事項

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

重要な関連当事者との取引は以下のとおりです。

属性	名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	WAKOU USA INC.	所 有 直 接 100%	資金の援助 役員の兼任	債権の株式化 増資の引受 (注)	786,410 479,140	関係会社株式	2,217,717

(注) 増資の引受は、WAKOU USA INC.が行った増資を全額引き受けたものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 579円86銭

1株当たり当期純利益 35円11銭 (期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出してあります。)

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。